

第15回独立行政法人契約監視委員会

令和4年7月
独立行政法人経済産業研究所

1. 日時

令和4年6月3日(金)

2. 審議形式

オンラインビデオ会議による審議

3. 出席者

(1) 委員

白山委員長、向委員、橋本監事、鈴木監事

(2) 独立行政法人経済産業研究所

矢野理事長、吉田理事、林総務ディレクター、
吉田総務副ディレクター、齋木総務専門職

4. 審議内容

経済産業研究所の契約状況について

・令和3年度の契約内容及び契約方式の状況

5. 概要

(1) 開催挨拶

冒頭、矢野理事長から開催挨拶が行われた。

(2) 経済産業研究所の契約状況について、事務局から説明後、質疑が行われた(主な質疑については別紙参照)。なお、個別の契約に対する指摘はなかった。

(別紙)

質問・意見	回答
<p>■競争性のない随意契約理由及び契約価格の妥当性</p> <p><他機関との共同研究></p> <p>「慢性緊張型頭痛を有する勤労者に対するインターネット認知行動療法の有効性を検討するランダム化比較試験」に係る共同研究契約:国立大学法人千葉大学</p>	
<ul style="list-style-type: none">・ 事実関係の確認ということで、千葉大学との契約金額は、委託に係る調査会社への外注費が直接経費で、その額に30%の間接費がかかって、その合計額という理解でよろしいか。・ 本契約に関して、RIETI側で確定検査は、実施しているという理解でよろしいか。	<ul style="list-style-type: none">・ 契約金額の内訳はご理解のとおり。・ 本契約は、概算契約ではなく同大学の様式に基づいて契約しているため、確定検査は行っていないが、支払の際に調査を受託した外注先への支払いに関する証憑類の確認を行った。
<p><情報システム関連></p> <p>第四期RIETI PC-LANサービス賃貸借変更契約:株式会社 JECC 株式会社 PFU</p>	
<ul style="list-style-type: none">・ 契約延長に係る賃貸借料に含まれる、システム構築に係る費用は当初の契約期間満了で、支払い済みとなっているとの考えに基づくと、資料に説明があるように、賃貸借料の減額があっても当然とも考えるが、交渉しても契約先の承諾を得られなかったという理解でよろしいか。	<ul style="list-style-type: none">・ 委員のご理解と同様の考えに基づき、交渉したところ、システム構築費用は、契約期間延長後も引き続きサービスの質を維持するために、ソフト面、ハード面での情報セキュリティの対応や使用時のトラブル回避のためのメンテナンスなどの対応が必要となることから、減額は困難との回答であった。 <p>ご指摘の点ごもつともであるが、別件でIT関係の機器の構築維持という意味で同種の案件について議論したときの話を紹介させていただく。</p> <p>ITは技術の動きが速く、特にセキュリティ対応を我々が要件で求めている場合、先方は</p>

<ul style="list-style-type: none"> 今後、同様のケースでは、引き続き減額交渉も対応いただければと思う。 研究所基幹の PC-LAN システム更新に伴う、関連システムの移行に関しては、第四期RIETI PC-LAN システムから第五期RIETI PC-LAN システムへの更新の完了をもって、区切りがついたとの理解でよろしいか。 	<p>それを守ることを最優先に考えるそうで、その場合にソフトウェアのアップデートや、ハードウェアでも機器の不具合が出たときの対応など、一度構築した後も、かなり頻繁にアップデートを実施し、あるいは機器について物理的な更新や故障時の代替対応などをしないとセキュリティが守れない状況が、発生すること。我々としてはそれでも、当初の構築に係る経費の部分を軽減していただければありがたいが、家具などをそのまま使い続ける感覚と、IT機器はかなり違うということを、最近、別件で経験した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、同様の案件の対応では、経済的な予算執行に資する減額交渉に努める。 第五期RIETI PC-LAN システムについては、政府調達による入札の結果、2社の応札を得て、第四期の事業者とは異なる、日立システムズが落札して、昨年10月に移行が完了し、現在、稼働している。そのため、関連のシステムについては、令和3年度中に移行が完了しているので、基盤 PC-LAN システムの更新に伴う案件については、発生の見込みはない。
--	---

■一者応札・応募となったものの状況

<シンポジウム関係>

「イベント管理システム」のサービス調達に係る役務請負契約:株式会社シャノン

<ul style="list-style-type: none"> 本件個別の仕様に関するコメントではないが、入札説明会への参加事業者の内、応札不参加となった事業者への聴き取り調査の回答中に、「その(SaaS方式の)プラットフォームを持ち合わせていないため」という説明があるが、この仕様を満たすプラット 	<ul style="list-style-type: none"> 本件仕様書の策定にあたっては、別途入札で選定した専門的知見を有する事業者の支援の下、同種サービスの提供を行う複数の事業者のヒアリングを通じ、入札参加を拒む要件の排除や緩和などを考慮するとともに CIO 補佐官の意見を踏まえ、決定した。
---	---

<p>フォームがどの程度の特異性を持っていたかという観点で、今年2月に公正取引委員会から出された「官公庁における情報システム調達に関する実態調査報告書」でも報告されている「ベンダーロックイン」にも関わってくるので、今後、同種の案件で仕様を検討される際には、競争の障害となる可能性の有無も念頭に置いて検討いただくポイントの一つとも考える。</p>	<p>今後も、同種案件の仕様書策定にあたっては、参加が見込まれる事業者へのヒアリングや周辺情報の収集に努めるなど、競争を阻害する可能性のある要件の排除をより一層念頭に置き、検討に努める。</p>
<p>■その他 < 公募の落札率について ></p>	
<ul style="list-style-type: none"> 公募により選定したデータベース利用・購入に係る契約の中で、落札率が100%など高くなっている結果については、どのような経緯から出た結果と理解したらよろしいか。 	<ul style="list-style-type: none"> データベース利用・購入に係る契約については、研究に適合したデータベースを一般市場から絞り込み、事前の市場調査によって予算上限額を決定のうえ、公募の際に予算限度額を提示して公募するため、結果として落札率が100%若しくは100%に近い落札率となったものと考えている。
<p>< 令和3年度契約全般について ></p>	
<ul style="list-style-type: none"> 今年度の契約を時系列で見ると競争性のない随意契約の比率が昨年度に比べ、下がっているので、この傾向が続けばと思う。また、共同研究については、競争になじまない側面もあるが、情報システム関連の案件などは、競争性を阻害することのないような仕様書の作成にご尽力いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も契約手続の遂行にあたっては、一層の競争性・透明性の確保に努める。